

住民票の写しの郵便請求書

令和 年 月 日

必要とする住民票について

住所	会津若松市		
ふりがな			
世帯主氏名			
住民票の種類	<input type="checkbox"/> 世帯全員の写し	_____	通
	<input type="checkbox"/> 世帯の一部の人の写し		
		【必要な方の名前_____】	通
		【必要な方の名前_____】	通
	<input type="checkbox"/> 除票	【必要な方の名前_____】	通
続柄・世帯主の表示	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	(チェックがない場合は不要とします)
本籍・筆頭者の表示	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	(チェックがない場合は不要とします)

請求者について

請求者氏名			
請求者住所	日中の連絡先 電話 _____		
記載者との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯の人 <input type="checkbox"/> その他【詳細に_____】⇒請求理由を証明する書類等が必要です		
請求の理由	関係が「その他」の場合は住民票の使用目的を詳しく書いてください。		

郵便請求のご案内

◇郵便請求の方法

- この用紙に必要な事項をすべて記入してください。
 - 手数料 ⇒ 定額小為替（郵便局でお求めください）を同封するか、現金書留で送ってください。
【会津若松市の手数料】
- | | |
|--------|--------|
| 住民票の写し | 1通200円 |
|--------|--------|
- 返信用封筒 ⇒ あて先を明記し、84円切手を貼ってください。
※速達希望の場合は290円切手を追加して貼ってください。（合計：374円分の切手）
 - 請求者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証等の写し）※マイナンバー通知カードは不可
 - 「記載者との関係」欄がその他の場合、請求が正当なものであることを示す資料（契約書の写し等）
 - 上記「1～5」を同封し送付してください。

◇注意事項

- ①郵便による請求は処理日数が通常よりも多く必要です。1週間程度の余裕をもって請求してください。
- ②送付先は原則請求者の住民登録地となります。
- ③この用紙で会津若松市以外に請求する場合は、手数料等を必ず事前にお問い合わせの上ご利用ください。
手数料は各市町村により異なります。

◇問い合わせ先 会津若松市役所市民課 電話0242-39-1229

〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所市民課あてへ郵送してください。